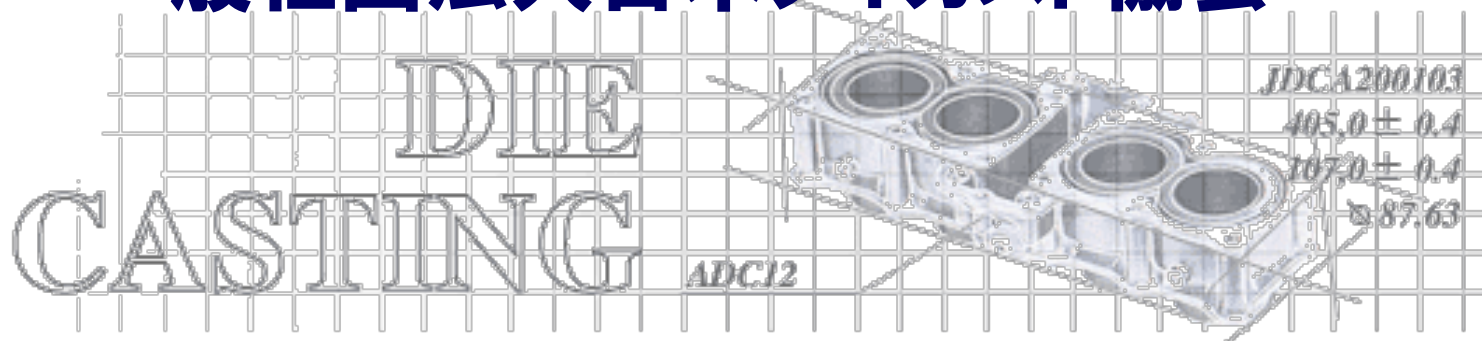


第5回型取引の適正化推進協 議会資料

2020年12月10日

一般社団法人日本ダイカスト協会



具体的な取組の内容

発注側企業として

- ・得意先からの製廃資料を基にサプライヤーにある金型が廃却可能か継続的に確認。

2020年度の実績は現時点で11型廃却済み

- ・自社資産の金型については、金型の廃却を精査の上実施している。
- ・発注側企業として型制作業者に対して無理な納期を設定しない。
- ・金型製作後、1トライで金型費用を支払う



具体的な取組の内容

発注側企業として

- ・請負企業様から補用型の引き取り、廃棄を進める。
- ・受注企業6社に対し型の支払期間を協議の上対応した。
- ・受注企業6社に対し年間流動数1000ヶ以下の貸与金型について金型の保管費用を支払った。
- ・受注企業に対し'19年度5社31型、'20年度(10月まで)1社5型金型の廃却を指示した。
- ・'20年度「旧型補給部品の生産制度」運用マニュアルに基づき一括生産5社検討中。



具体的な取組の内容

発注側企業として

- ・協力企業に依頼しているものがあるが、少数のため、特に問題ないと判断している。
- ・「素形材産業取引ガイドライン」「下請取引適正推進セミナーテキスト【本編】【関係法令資料編】」を用いて、営業部門と調達部門の部門ごとで勉強会などを実施。営業部門は営業活動において「素形材産業取引ガイドライン」を持ち歩き、交渉ごとにおいて必要に応じて利用している。
- ・取引先に対しては、更新型が立ち上がった段階で耐命型を引取る様に対応を図っている。

具体的な取組の内容

発注側企業として

- ・協力工場に生産中止の金型については、随時返却するように指示
生産終了後、3年を経過した金型と取り決め
- ・協力工場と協議を行い書面での取り交わしを行う。
- ・発注側企業としては、外注同業者に対して生産のない金型の引き取りに応じている。
また、金型代金の支払いは一括にて支払っている。
- ・受注側企業（製造委託先）に対して、法令順守は当然であるだけでなく、日常的に相談に応じている。



具体的な取組の内容

発注側企業として

- ・発注側としては従来通り、不稼働となった金型を引き取りして自社保管して行く。
- ・発注側企業として受注側企業3社に不要型の回収を依頼した。
- ・発注側企業として補給型は生産の都度受注側企業へ貸与している。



具体的な取組の内(まとめ1)

発注側企業として
当協会の会員企業は、型取引に対し、

- ・書面の交付
- ・生産中止の金型の返却
- ・支払いの一括支払い

を行っている例がある。



具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・金型一括支払い、金型廃却申請、ディスコンモデルの一括部品買い取り要望(金型廃却申請含む)をしている。
- ・受注側企業として、発注先に、金型一括支払いを要望した。
(コロナ禍対策...現行24ヶ月払い)
現行支払中の金型に関しては、一括支払いとなった。新機種は、対象外。
- ・自社資産の金型については、金型の廃却を精査の上実施している。



具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・発注側企業に対し、個別取引時金型代の一括支払いを要求している。
- ・発注側企業に対し、金型廃却設定基準の設定を要求している。
- ・発注側企業に対し、金型保管料を要求している。
- ・不動金型について、年度毎に担当営業が返却又は廃棄申請金型を決めて、客先交渉を行っている。



具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・一部の発注者企業からは、定期的な金型棚卸調査の訪問及び調査依頼があり対応している。その他の発注者企業からは、申請することによって対応について協議が始まる。
- ・受注側企業として型制作期間がかかることをユーザーに理解してもらうように交渉しています。
- ・金型製作後、1トライでサンプル提出ご金型費用を支払ってもらう
- ・親企業様に金型廃却申請を活発化し、廃棄処理を継続中。金型保管料は親取引企業様2社のみ進捗中。



具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・客先別での支払い条件の変更見直しの活動
- ・出荷履歴年数によるリスト化及び、廃型・金型保管費の交渉活動
- ・補給品に対するメンテナンス・管理費用及び再鑄造及の補給単価の見直し活動
- ・発注企業に関しては、金型に関して各社と進めているが、かなりの温度差があります。

具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・長期に渡り受注の無い品番に対して、金型の保管料の支払いをお願いした。
- ・生産終了となった金型が工場内の保管場所以外にも多くあり、機械の稼働に支障を来す恐れがあるため、返却又は廃棄をお願いしている。
- ・1社より金型保管料(1パレット600円/月)を支払うとの話があり、現在実現に向けて対応中。
- ・数年発令のない金型の返却申請を行っているが、催促をしないと回答も得られないことも多く、繰り返し申請し、その中で何点かの型の返却が決定する。



具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・得意先からは耐命型に対する廃却申請の促進依頼があった。
- ・得意先に金型に関する基本契約書を作成して、了解を受ける。
ただし、個別に行っても、他の仕入れ業者が積極的に働き掛けないと話に乗らない、ダイカスト協会の名前で書面作成し各得意先に配布する。
業界全体で足並みを揃える必要がある。

- ・金型返却、廃却の依頼をしたが進展がない得意先については、保管料の請求を書面をもって行う
基本的に、金型返却でなく、自社で廃却処理（ノーハウの問題）



具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・受注側企業としては発注側企業との取引文書に金型の預り期間の明記を働きかける。

取引文書に預り期間の明記がない場合、また、初めての取引会社との見積り提示の際に「最終生産から〇年以上経過の際には金型を返却もしくは廃棄処分とします。」という文言を記載して確認を頂くようにしています。

金型代金の支払いは一括にて受け取っている。

- ・受注側としては、廃棄申請時に却下の際の保管料負担を求め始めた。

保管形態の文書化は、顧客の理解を得られるか様子見をしている所である。



具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・ 発注側企業(ティア1または2)に対して当社から遊休金型の返却、または保管費支払い要求をしても、回答を引き延ばした上、「発注元が保守部品として生産を終了したわけではない。」と回答し、実質的に金型返却、破棄または保管料の支払いに応じない企業がほとんどである。
従って結局は法令を遵守している中間下請け企業に負担がかかっている。
- ・ 定期的に不使用金型の廃棄依頼は実施中である。
但し不使用期間が感覚的である。
- ・ 金型保管料の交渉を行っている。

具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・量産終了後の預かり金型について、約5年生産が無いものをピックアップし、廃棄又は返却の要請をしています。発注側からも、金型保管に関してはこの2～3年、かなり理解して協力的になっています。
- ・見積もり時、金型決定時に生産終了後の預かり期間、保管料等を取り決める書類等は交わしていません。今後の課題となります。
- ・新規発注側企業からの金型代の支払いについては原則一括払いをお願いしている。

具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・客先から貸与されている金型の棚卸依頼があった際、使用の無い金型の返却を要望する。
または金型保管料を頂けないか相談する。
- ・①全工場の保管金型の棚卸し
②生産終了における規程の制定(廃却手順の制定)
⇒発注側企業への申請部署の明細化による型廃却促進
- ・受注側企業として、顧客に対し金型の保管スペース確保のために発生する費用の支払いを要求している。

具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・スポット生産の要求品については、社外保管場所から生産工場への運送費用と、メンテナンス費用を製品単価に反映させることを実施している、又は訴求している。
- ・型廃却作業時に発生する工賃を廃却作業費として支払いを要求している。
- ・型図、モデルの提供要請については断っている。
- ・発注先の金型保管状況の把握について、精度を上げる為厳格化を進めている。

具体的な取組の内容

受注側企業として

- ・保管費用については、内容が認めるべきと判断される場合は支払う。
- ・長期不使用状態の型を絞りこみ、廃却手続きを加速させる。
- ・発注先への廃却委託を自社での廃却実施に切り替え、管理体制を強化する。



具体的な取組の内容

発注側企業から

- ・金型一括支払いの提案を受けた。(一部客先)
- ・一部お得意先で金型廃却基準を設定頂いた。
- ・発注者企業より「旧型補給部品の生産制度」運用マニュアル展開
- ・打ち切り品番の連絡
- ・一部顧客からは、金型棚卸及び金型保管料の取り決め有り



具体的な取組の内容

発注側企業から

- ・一部のお客様において、お客様側からの呼び掛けで「型アクションプラン」に沿った廃図、金型および治工具類の廃却が一気に進んだアクションが見られた。一部のお客様にて、お客様からの呼び掛けで金型保管料金をお支払い戴けるようになった。ただし、一部のお客様側からの呼び掛けは、廃図、金型廃却、金型保管料のお支払戴けるは、弊社取引先の中では一握りで、世耕プランに取り掛かった最初だけとなっております。
- ・発注側に取組をお願いしても回答が得られない。
- ・金型保管料の支払いに対し迅速に対応頂いている。



具体的な取組の内容

発注側企業から

- ・固定資産棚卸時に、積極的に不使用金型の調査を行う企業が増えた。
- ・1社自発的に金型保管料の支払い条件が提示された。
今後、対象期間、保管料について交渉する。
- ・自主的に保管費用の支払いを始めた顧客が3社。
自主的に型費の支払いを分割から一括に改めた顧客が1社。
- ・非常に珍しい事例ですが、発注側企業から金型廃棄要請、預かり金型の保管費用が支払われた。

具体的な取組の内容

発注側企業から

- ・客先によっては年に一度、廃棄希望金型リストの提出要求を頂き、客先側で廃棄希望金型の廃棄可否の検討とその結果の連絡をいただけるようになった。
- ・※発注者企業により多少の温度差はありますが
 - ①型取引の適正化についての説明会
 - ②補給部品・型廃却マニュアルの改訂及び説明会
 - ③型廃却マニュアル改訂により廃却対象増えた・・・発注者企業の型廃却意識が変わった。

具体的な取組の内容(まとめ2)

当協会の会員には、受注側として一部発注側企業から

- ・金型の廃棄要請
- ・打ち切り品番の連絡
- ・金型廃却基準の設定
- ・金型保管料の支払い条件の提示
- ・金型一括支払い

を受けた。



具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

- ・当社より、返却・廃棄申請を行ってもその先の承認が下りないとの理由で却下されている。
- ・発注先企業の、窓口担当者が頻繁変わる為、交渉が前に進まない。
- ・返却・廃棄が出来ない場合は、保管料の支払いを希望したが、保管料があまりに低額であり、金型保管の良好状態の義務も求められたため返却を求めている。
- ・金型廃棄は、データベースを整備し直した後、親取引企業様に廃却申請や保管申請を実施。保管費用を払う企業は2社のみ。廃却許可や金型引取りを中心に進行中。



具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

- ・要望書を持参して打ち合わせを行っても回答が得られない。一番は得意先の怠慢であるが、その先のエンドユーザーからの回答が得られないケースもあるようである。
- ・長期間注文が無い部品の金型に対しての廃棄要請を出して、ほとんど廃棄許可と廃棄費用を貰っている。
- ・大きな金額の場合、都度一部前金での支払いを要望している。
 - 一部の顧客において、特例として合意して頂いた。

具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

- ・客先別での支払い条件の変更見直しの活動・・・客先によって現金化 支払いサイトの短縮に繋がったが、自動車関係は変わらず量産開始からの24ヶ月の条件は変化なし。
- ・金型保管費、メンテナンス費の要望に対して各社温度差がある。
- ・金型代の一括支払いがなかなか浸透しない。
- ・量産終了後の金型廃却基準の設定を要求しているが、なかなか設定頂けない状況である。

具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

- ・金型の廃却が出来ない場合、金型保管料やメンテナンス費用を要求しているが、なかなか妥結しない状況である。
- ・長期に渡り受注の無い品番に対して、金型の保管料の支払いをお願いした。
→製品価格には金型保管料も含まれているとの回答で支払いしてもらえない。
- ・長期未生産金型の廃却申請を得意先に申請したが、補給パーツとして数個/年需要が発生しているとの理由で、承認が得られなかった。今後の必要数分の生産を行う事で廃却させて欲しい旨申請したが、今後の需要数が判らない為、承認出来ないとの回答が返って来た。



具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

・「型アクションプラン」に沿った補給品と量産中止となった製品(部品)の廃図、金型および治工具類の廃却をお客様にお願いに上がって促進しております。一部のお客様の取組事例や、経済産業省様Gメンなどの取組や野村総研様や革新事業パートナーズ様へアンケート調査を委託されながら弊社には幾度も足を運んでの聞き込みをされているなど御紹介させて戴いております。「取引適正化」が始まる前は年間金型廃却点数が過去記録上最大180型であったのが、2期連続400型ペースで廃却が進み、今期も10月末時点で300型廃却完了しており、期末までには400型を廃図、廃却が出来そうです。

具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

(前項からの続き)

弊社は金型を每期250型ほど製作しておりますが、量産終了してから10年以上未流動の金型は残るところ250型程度、3年以上未流動の補給金型まで含めると500型程度までに片付きました。「型アクションプラン」に沿って、量産終了してから10年以上未流動の金型と治工具類は一掃することが目標です。

・得意先に生産済の金型のリストを送ったが、回答が得られないため再度確認しているが今だ回答が無い客先が4社ある。

このような得意先については保管費用請求の書類作成し得意先に送っている。



具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

- ・得意先、担当者の決定権と、上司に対する説明能力に問題があるため最高責任者と面談して決まるように準備する。
- ・業種に問わず5年以上生産が停止している場合、金型の引き取り・廃棄処分の通知を提出しているが、概ね何れかの処理を行えている。
- ・金型預り費用に関しては来年度より実施の予定である。

具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

- ・不使用金型保管料の交渉を開始したが、進展なし。
- ・廃棄依頼に対し、特に医療系は製品寿命が長く、保管期間が長期化している。
但し、パーツ価格には応じてもらえる。
- ・5年間不使用の金型について、廃棄もしくは保管料の負担を働きかける取り組みを始めた。
結果はこれから顧客各担当者に確認していく。
- ・新規発注側企業からの金型代金の支払いについて量産前までに全額支払う契約となった。

具体的な取組の内容

発注側企業から(受注側からの要望とその結果等)

- ・補給品となってから15年以上経過している金型の廃棄または返却を依頼したが、いまだ結論が得られていない。
- ・使用の無い(部品発注の無い)金型において、保管費用を認めて頂けないか相談した所、許容できない低額の保管費を提示された為、保管費用の受け取りを諦めた。
- ・保管スペースの不足を解消するため、外部倉庫への移動・保管の必要性を説明しそのために発生する費用について支払いをいただいた。

具体的な取組の内(まとめ3)

発注側企業からの対応(受注側からの要望及びその結果等)

受注側として発注側に以下の要望を行った。

- ・金型一括支払い
- ・金型廃棄申請等の提案
- ・金型保管料の要求
- ・補給品に対する補給単価の見直し



具体的な取組の内(まとめ3)

発注側企業からの対応(受注側からの要望及びその結果等)

ベストプラクティスとして、

- ・得意先に金型に関する基本契約書を作成し、了解を得た。
- ・金型保管に関し、この2～3年、かなり理解して協力的になっていただいた。



新たに確認された課題

発注側企業として

- ・金型廃却を進めるうえで金型と製品の紐づけに時間がかかる。
- ・金型を引き上げた際置く場所の確保に苦慮している。
- ・返却金型の保管するスペースの確保が難しい。
- ・金型台帳管理を強化する必要がある。
- ・金型保管費用を金型受注時に発注側と協議していきたいと思えます。

新たに確認された課題

発注側企業として

- ・金型の管理台帳と現物の銘板による管理を整備し直す必要がある。
- ・自動車関連客先からは、量産開始・流動開始後の24ヶ月支払いに対して、弊社は金型メーカーには検収後、翌月末支払いなのでタイムラグ及びキャッシュフローに大きく影響している。
この流れは、変化なし。

新たに確認された課題

発注側企業として

- ・長期間発注の無い製品をリストアップし発注者側へ廃却可否判断を投げかけたが、加工メーカー側の在庫で流動中や打ち切りとなっていないということで廃却指示が得られない
- ・「旧型補給部品の生産制度」運用マニュアルを受注者側へ展開しているが、提案が思うように出てこない
- ・量産終了し補給品となった金型は、取引先に必要保管数を生産してもらい製品買い上げ時に金型を引取る様にしているが、当社で金型を保管出来る場所が無く、苦慮している。

新たに確認された課題

発注側企業として

・弊社子会社工場には、弊社本社から仕事を出していて補給品生産に切り替わった金型や量産終了から10年以上経過した金型の一部を保管させていましたが、「型アクションプラン」初年度に全て引き取りました。弊社は子会社ではない調達先様に対しては、「取引適正化」「型アクションプラン」が始まる前から補給品生産に必要な金型や量産終了から10年以上経過した金型は全て引き取って、弊社が生産に使ってはない古い工場建屋や近隣の賃貸倉庫に保管していました。保管庫となっていた場所が取組によって空いて来たので、今期は使っていない工場建屋の取り壊しや賃貸倉庫の解約を進めました。

新たに確認された課題

発注側企業として

- ・外注業者からの問題提起もなく、今現在では課題はない。
- ・顧客から生産終了の情報を得られなければ、廃棄・保管料といったステップに進めない。
例えば〇月の生産をもって量産終了…といったアナウンスが欲しい。
- ・既取引企業との取り決め事項を改めて書面化する必要がある。

新たに確認された課題(まとめ4)

発注側企業として

- ・金型廃却を進める上で金型と製品の紐づけに時間がかかる。
- ・返却金型の保管場所の確保
- ・客先が24カ月支払いに対し、金型は翌月払いなので、タイムラグがある。
- ・発注側から生産終了等の情報を得られないと、川下に対し、廃棄・保管料と言ったステップに進めない。

新たに確認された課題(まとめ4)

発注側企業として

- ・発注する型メーカーや、生産委託する製造メーカーに対し、依頼する内容の明確化とそれにより発生する費用の明確化を求める必要がある。

それぞれのメーカーが従来の取引の慣行に慣れている分、まだ意識レベルが低い。

の課題がある。

新たに確認された課題

受注側企業として

- ・金型の保管場所が、不足してきている。
- ・20年以上使用しているが、ショット数が少ない為、更新申請等の手続きが進まない。
古い金型を一部改訂し、新製品扱いとなるので、金型劣化対応に苦慮する
- ・協力会社への金型代の支払いとお得意先からの金型代回収にタイムラグが発生する為その期間の金利を負担しなければならない。



新たに確認された課題

受注側企業として

- ・協力会社へは金型保管料を支払いしているが、お得意先からは保管料を頂けないケースが大半の為負担となっている。
- ・金型の廃却基準の設定を要求しているが、なかなか設定頂けない。
- ・補給部品の供給要望期間が、益々長期化する傾向にあり補給部品の供給や金型保管のマイナス要因が受注側企業に課せられている。

新たに確認された課題

受注側企業として

- ・発注側企業のM&Aや担当者変更により、情報が途切れている事も多くある。
- ・受注側企業として、金型管理の難しさ及び保管スペース確保も難しい、また、これらを費用評価した場合の算出が難しい。
- ・不要金型の廃棄に対して結論が出ない、または非常に時間が掛かり、内外部の倉庫などを圧迫している。
- ・廃棄せず、保管することとした型の保管料について、親事業者との金額交渉が前進しない。

新たに確認された課題

受注側企業として

- ・金型受注の場合の支払い方法を、取引基本契約締結時に行いたいが、新規の顧客の場合は交渉が出来るが、既存の顧客の場合かなりのむずかしさが有る。
- ・金型取引に関し、親企業様との基本契約に金型保全義務を謳った項目があるが、内容修正の上、改定することは親取引企業様の方針が無ければ困難。基本契約に優先する金型取引に関する契約条件を別に設け、国の指導の下に整備出来ると良いと感じる。実務として親企業様は対応するものの、契約内容まで変える企業様は殆ど無い。

新たに確認された課題

受注側企業として

- ・客先別でかなりの温度差・コスト差があります。一番良い条件の会社に合わせたいのですが、進捗が遅い状態です。
- ・1品番が複数の車両に搭載される場合、補給あるいは打切り指示が出されない。
- ・同業他社が発注者に対して同じ事例でも費用請求を出さないため、却下される。
- ・返却・廃棄申請しても結論が出るのが少なく、発注側企業での型取引適正化の認識が甘いと感ずることが多い。監督官庁からの強い働きかけを望む。



新たに確認された課題

受注側企業として

・弊社は会社規模から業界「大手」であり、中小企業ではありません。お客様の調達部門関係者の御認識は、「取引適正化」「型アクションプラン」伴に中小企業様を相手に実施すれば良いとの印象が強く、「発注者側企業」「受注側企業」と大別された認識は薄い様に思われる発言が多いです。弊社に対して、お客様の調達部門様は「あなたの会社は中小企業ではなく、大手だからこれには該当しないでしょう」とか、「中小企業との取引は難しくなって来たので、あなたの様な大手企業に仕事を取りまとめた方がコンプライアンスから見てもリスクが少なく管理がし易い」など声を聞くことがしばしばあります。



新たに確認された課題

受注側企業として (前項からの続き)

弊社営業活動上は優位となる場面も増えた一方で、「大手」と「中小企業」の差別で「取引適正化」「型アクションプラン」に沿った交渉事に載って戴けない場面も増えました。「発注者側企業」と「受注者側企業」での大別を明確に打ち出して戴けると幸いです。

・顧客から生産終了の情報を得られなければ、廃棄・保管料といったステップに進めない。

例えば〇月の生産をもって量産終了…といったアナウンスが欲しい。



新たに確認された課題

受注側企業として

- ・得意先に対し量産が終了している金型の廃却申請を定期的に行っているが、廃却承認を頂ける型数は少なく保管金型の数量は年々増加している。

特に最終金型については、生産が終了してから数十年経過していても、了解を得られないことが非常に多い。

- ・発注側企業によっては引き取り・廃棄に踏みきれないとの回答を言うが、3ヶ月間の猶予期間を設けて処理の対応をお願いしている。

ユーザー(メーカー)との連絡が取れなくなった場合、どれくらいの期間を要して処置を行えば良いのかに困ったケースがある。



新たに確認された課題

受注側企業として

- ・スペアパーツとしての製品供給義務期間を契約書に記載しない発注元が年々増加している。
その点を追求すると「お客様の需要がある限りスペアパーツを供給するのは、メーカーの義務」と回答する発注元が多い。まるで法の抜け道を書いた裏マニュアルの様に同じ回答。
- ・金型の不使用期間のシステム化について、費用的に課題有り。
- ・在庫対応の為、金型不使用期間と納入実績の期間が合わない。

新たに確認された課題

受注側企業として

- ・メーカー直取引はこちらからの要請が早く受け入れられるが、間に商社が入っていると結果が出にくく、進展が遅れる傾向にある。
- ・既取引企業との取り決め事項を改めて書面化する必要があり、発注側企業も積極的なアクションを起こしてもらいたい。
- ・製品受注時に金型の最終保管についての書面取交しができるようにしたい。
- ・廃止対象製品の金型廃却及び保管料の明確化
- ・金型費用一括支払いへの移行



新たに確認された課題

受注側企業として

- ・金型保管費用の交渉に際して、客先に妥当な保管費用を説明する事が難しく、保管費用を算出する指針やツール等を国や協会から出して頂けると助かる。
- ・①保管料申請にあたり必要な型数をどの時点として申請すべきか？
 - ②保管料に関しては、発注者側企業からの考え方・基準の取決め等説明がない。
 - ③補給部品単体での生産廃止は確認できるがサービスエンジンの生産廃止が発注者側企業でも不明あるいは確認に時間がかかり型廃却が進まない。

新たに確認された課題

受注側企業として

- ・金型・治工具はほぼ発注者からの貸与資産扱いであるが、先方の資産登録時の手続きルールが曖昧なところが有り、現物を特定する為の情報が不足するような台帳や、個別の預り証に落とし込まれる情報が不十分という事態が存在する。

受注側から、都度問題提起を行い是正を求めなければならない。

- ・量産終了品の型を以降も継続保管するように指定され、そのとおりにしているが、その際に元々の型の寿命が末期になっている、または超過していることが考慮される仕組みが無く、製品登録の有無で判断されてしまっている。

- ・金型保管に関する具体的な事項の取り交わし書がない。



新たに確認された課題(まとめ5)

受注側企業として

- ・金型の保管場所の確保
- ・金型劣化対応
- ・金型代金回収のタイムラグ
- ・廃却基準を設定してもらえない。(結論が発注先ででない)
- ・金型管理及び費用評価が難しい。
- ・発注先企業の人事異動等での活動の途切れ
- ・既存顧客との取引基本契約の変更が難しい。



新たに確認された課題(まとめ5)

- ・顧客からの生産終了の情報がない。
 - ・スペアパーツとして製品供給義務期間を契約書に記載しない発注先が増えている。
 - ・在庫対応のため、金型不使用期間と納入実績が合わない。
- の課題がある。

課題のまとめ及び要望事項

上記アンケート結果より見えてきた課題及び要望

受注側企業として、型管理の適正な取引を進める上では、

・発注側企業の認識が甘いため、発注側企業のトップから運営部門まで型取引の適正化に関する認識を一つとしてもらうために、取引契約関係文書の見直しと整備、社内規律の見直しを行ってもらう必要がある。

・型管理において、発注側企業からの情報がないことから、型の保管、廃棄に支障をきたしている。

また、受注側企業においても、型の管理に手間暇コストがかかり、十分な管理ができていない。



課題のまとめ及び要望事項

- ・適正な型管理を行うには、OEM会社からの車番一部番一金型管理Noの一連のラダー管理データベース化が必要であり、それを実現できる環境が必要。
- ・ダイカスト業界は、受注側であるとともに、発注側になることもあるが、発注側企業より金型代金が支払われなければ、発注先企業に代金を支払った後の期間は、その間の金利を負担することとなるので、一括で代金が支払われるようお願いしたい。